

大津波警報・津波警報・津波注意報発表時及び解除時等の対応基準

磐田市教育委員会

	大津波警報・津波警報		津波注意報
	発 表	解 除	
登 校 前	○避難行動又は自宅待機	○午前 10 時前 登校 ○午前 10 時以後 休校	津波の発生が、遠地近地にかかわらず、津波（一波・二波）が到着しても被害が生じる高さではないと学校が判断した場合、登校前、登校中、在校中、下校中、全て通常通りの対応となる。 ただし、海岸近くにいる場合は、すぐにその場から離れ避難行動をとる。 ※注意報から警報に変更された場合には速やかに警報の対応をとる。
登 校 中	○避難行動	○午前 10 時前 通常通り 《学校にいる場合》 ・通常通り ※ただし、被害状況により保護者引き渡し 《学校以外にいる場合》 ・登校後、通常通り ※ただし、登校後被害状況により保護者引き渡し ○午前 10 時以後 休校 《学校にいる場合》 ・保護者引き渡し又は下校	
在 校 中	○学校待機又は避難行動	○通常通り ※ただし、被害状況により保護者引き渡し	
下 校 中	○避難行動	《学校に避難してきた場合》 ・保護者引き渡し又は下校 《学校以外にいる場合》 ・自宅又は避難所等へ移動	

◎ 原則として学校長・園長が判断する。

【留意点】

- 第 4 次地震被害想定で津波浸水地域を学区にもつ学校が対象であるが、想定地域外であっても状況によっては同様の対応になる場合がある。また、遠隔地地震による津波情報が発表された場合にも同様の対応とする。
- 津波発生の有無に関わらず、上記の対応基準に沿うこととする。
- 津波注意報であっても、災害の発生や突然の警報への変更があり得るため、情報には常に留意し、危機感をもって対応する。なお、注意報でも避難所が開設される場合があるため、開設時の支援が必要となる場合がある。
- 登校中や在校中に警報が解除された場合、安全が確認できれば、通常の対応となることもある。そうした場合の対応については、事前に周知徹底を図るとともに、連絡網や「いわたホッとライン」を利用して各家庭に連絡する。
- 別紙『「南海トラフ地震臨時情報」発表時及び大規模地震（震度 5 弱以上）発生時、その後の対応基準』【留意点】に準ずる。

【放課後児童クラブについて】

- 登校前に大津波警報・津波警報が発表された時、放課後児童クラブは開所しないが、学校へ登校となった場合は開所する。

《用語について》

- 避難行動…学校又は高台、避難タワー等の避難場所への避難

参考一津波警報・注意報の種類

気象庁は、地震が発生した時には地震の規模や位置をすぐに推定し、これらをもとに沿岸で予想される津波の高さを求め、地震が発生してから約3分（一部の地震※については最速2分程度）を目標に、大津波警報、津波警報または津波注意報を、津波予報区単位で発表します。

（※日本近海で発生し、緊急地震速報の技術によって精度の良い震源位置やマグニチュードが迅速に求められる地震）

種類	発表基準	発表される津波の高さ		想定される被害と取るべき行動
		数値での発表 (津波の高さ予想の区分)	巨大地震の 場合の発表	
大津波 警報	予想される津波の高さが高いところで3mを超える場合。	10m超 (10m<予想高さ)	巨大	木造家屋が全壊・流失し、人は津波による流れに巻き込まれます。ただちに海岸や川沿いから離れ、高台や避難ビルなど安全な場所へ避難してください。
		10m (5m<予想高さ≤10m)		
		5m (3m<予想高さ≤5m)		
津波 警報	予想される津波の高さが高いところで1mを超え、3m以下の場合。	3m (1m<予想高さ≤3m)	高い	標高の低いところでは津波が襲い、浸水被害が発生します。人は津波による流れに巻き込まれます。ただちに海岸や川沿いから離れ、高台や避難ビルなど安全な場所へ避難してください。
津波 注意報	予想される津波の高さが高いところで0.2m以上、1m以下の場合であって、津波による災害のおそれがある場合。	1m (0.2m≤予想高さ≤1m)	(表記しない)	海の中では人は速い流れに巻き込まれ、また、養殖いかだが流失し小型船舶が転覆します。ただちに海から上がって、海岸から離れてください。